

三浦 義光 議員

政風会

地域と行政が連携した 防犯対策と危機管理を

問

(1) ひったくりや空き巣などの犯罪が増加傾向の中で、犯罪の最も効果的な対処法として、自治会の方が互いに助け合う地域づくり、防犯カメラを設置することが犯罪の抑止に有効と考えられている。

しかし、多額の出費となり、規模によっては複数台を希望する自治会もある。市として、購入に対し助成を行っているか。
(2) 自治会からの設置相談で、市からアドバイスなどしてもらえるのか。
(3) AED(自動体外式除細動器)を含めた一連の救

急救命訓練を実施した自治会数及び頻度を市は把握しているか。

(4) 自治会でAEDを所有・管理しようという動きが見られる。集会所の屋外に設置した場合、無人の際には集会所は施錠されており、AEDを設置した意味が無くなってしまふ。自治会と消防署の連携が可能なか、市の考えを尋ねる。
(5) リースかレンタルで、屋外鍵付きボックス管理で動産保険が適用できるか。

**地域と行政が連携し、
各施策を進めていく**

答 総務部長

(1) 現在、助成制度はないが、県内の市の状況を調べており、本市でどういった制度が好ましいか、今年度調査・研究し、来年度当初から補助制度をつくれるよう検討している。

(2) 道路使用許可申請を必要とする案件があるので、自治会、関係機関と相談しながら進めていきたい。

(3) 海部南部消防署管内でAEDの講習実績は、昨年度の市内の方においては26件実施された。また、自主防災会においても11団体がAEDを取り入れた訓練を実施している。

(4) AEDの設置場所について消防署と連携を取ることとは大切なので、設置場所の情報の共有も進めていきたい。

公共施設が開いていない夜間や休日は利用できない。そこで、夜間も開いているコンビニエンスストアに設置すれば、市民が24時間AEDを借りられることが可能になるので、コンビニエンスストアに協力した

だけ設置できないか、今後協議を進めていきたい。

(5) 動産保険の適用は可能であるが、注意点として、リース契約時に保険を含めて契約する必要があるの、確認をしてもらいたい。

問

農地中間管理事業の 利用メリットを尋ねる

(1) 農地中間管理機構に関する市の役割、そして農業委員会の役割は。

(2) 農地中間管理事業の活用メリット、支援について尋ねる。

(3) 多面的機能支払交付金に組み変えられ、より利用しやすくなったと言われる事業に対して、新規加入はあるか。新制度導入後の加入状況を尋ねる。

交付要件に合えば 協力が交付される

答 開発部長

(1) 市は、農協と協力して、農地の出し手の掘り起こし業務や担い手の公募、台帳

作成業務などの事務を進めていく。

農業委員会には、農用地利用配分計画などを審議していただく。

(2) 農地中間管理事業を利用することにより、地域の話し合いにより担い手に農地を貸し付けるため、機構に農地を貸し付ける場合、地域内の全農地のうち、機構に貸し付けた割合に応じた単価に機構に貸し付けた面積を乗じた「地域集積協力金」が市より交付される。

また、機構が借り受けている農地に隣接する農地などを機構に10年以上貸し付けて、機構から担い手に貸し付けられた段階で「耕作者集積協力金」が市から交付される。

(3) 市内では14の活動組織に引き続き活動していただいているが、今のところ新規の活動組織の加入はない。今後も活動組織を立ち上げていただけるよう、説明会を設けていきたい。